

厚生常任委員会

平成13年11月20日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎喜多 郁子 ○村中 政昭 里川 宜志子
西谷 剛周 木田 守彦 小野議長

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総務部長	植村 哲男
住民生活部長	中井 克巳	福祉課長	浦口 隆
同課長補佐	寺田 良信	同課長補佐	植村 俊彦
健康推進課長	西田 哲也	同課長補佐	西梶 浩司
環境対策課長	清水 孝悦	同課長補佐	川端 伸和
同課長補佐	西川 肇		
住民課長	阪野 輝男	同 係 長	鎌田 裕之

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
始めに町長の挨拶をお受けいたします。町長

町長 （町長挨拶）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、西谷委員、木田委員のお二人を指名いたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。
はじめに、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長 前回の委員会、また一般質問等におきまして、いろいろご意見をいただく中で、再度検討していただくというご意見をいただいたところでありますが、町といたしましても検討委員会の方でご審議をしていただくための調査、また資料等の作業を進めさせていただいておりますので、現在そういった報告しかできませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

里川委員 これから仮称総合福祉会館整備検討委員会をもう一度発足させて、委員会で審議をしていただいた上で、担当の厚生常任委員会で論議をするという考え方というように捉えていいか。

住民生活部長 以前にご検討願ひました整備検討委員会という名称をそのまま引き続くかということもありますが、一応そういう組織を発足させていただく中で、諸々の今議会、委員会等でもご意見をいただいているものにつきましてご検討をいただひて、厚生委員会にもお諮りしていきたいと考えております。

西谷委員 私は当初の町の総合計画の中での方針について、公共施設を集めるということについては、それはそれで一つの考え方でいいと思うのですが、一方、都市基盤の遅れの中で、法隆寺線やいかるがパークウェイを進めていこうという中では、そもそも道路だけを整備するだけでなく、当然その周辺の土地利用として、こういう総合福祉会館というものを、新しくできる都市計画道路、あるいはいかるがパークウェイの隣接のところへ持って行くべきではないかと思えますし、当然その中では、法隆寺線あるいはいかるがパークウェイの周辺土地所有者についても、町としては機会を捉えて説明をやっていただけるよう考えてもらいたいと思う。

助 役 以前の検討委員会はなくなっております。従いまして、前会長でございました吉川会長ともご相談申しておるわけでございまして、再度検討委員会を発足させまして、場所の選定の内容の検討をしてもらおうとすれば、やはりそれなりの理由をお示しする。そういう作業をこれからしていかなければならない。相当時間がかかると思います。

また、今おっしゃるように、道路整備、パークウェイ、法隆寺線についての土地利用の問題でございしますが、言われるとおりであります。ただ、選定をどこにするかということは、これからの作業でございまして、今おっしゃるようなことは、それは選択肢の一つになると思うのですが、今申し上げておりますように、検討委員会が発足していただくには、相当な理由を示して理解を得る中での委員会再発足となりますので、かなりの長い時間がかかります。その辺ご理解を願いたいと思います。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終了します。

次に、12月議会提出予定議案について、あらかじめ説明を受ける

ことにいたします。

はじめに、斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進 平成13年などにおきまして、地方税制の改正を内容とする地方税
課長 法の一部を改正する法律が公布されたことによりまして、商品先物取引にかかる所得は分離申告課税に改正されました。これによりまして、条例の付則一部を改正するものでございます。そういうことで12月議会に提案をさせていただき予定をしておりますので、よろしくお願
いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいた
します。

(質疑なし)

委員長 次に、斑鳩町訪問看護ステーション設置条例及び施行規則の廃止に
ついてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進 これにつきましては、生涯福祉の一環といたしまして、平成9年6
課長 月から斑鳩町訪問看護ステーションを設置させていただき、在宅医療の推進を図ってまいりました。また広域行政を推進する中で、平成11年度の8月1日に三室休日応急診療所におきましても、三室訪問看護家ステーションが開設されてきたところではありますが、2年3ヶ月にわたりこの間、斑鳩町の訪問ステーションと三室の訪問看護ステーションの2箇所におきまして、在宅医療の向上に努めてきたところ
でございます。

現在は三室訪問看護ステーションの訪問看護事業が充実してきたということで、三室訪問看護ステーションの方に利用者を行き先を移らせていただき、平成14年1月1日付けで、斑鳩町の訪問看護ステーション

を廃止したいということで、こういった理由をもって、廃止の条例を提案させていただき予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

里川委員 休日診療所の広域での対応の中でやってきて、確かに立ち上げてしばらく経ってきているので、一定軌道に乗ってきていると思いますが、利用者をそちらの方へ移っていただくことに関しましても、何よりも利用者のことを考えていただいて、利用者にご理解納得していただけるのかどうか、その辺をどう考えておられるのか。

それと結構利用者が増えつつある中で、広域の中でそれを斑鳩町独自のものを止めた時に、広域での対応、7町での利用状況等を見る中で、十分対応できるというふうに考えておられるのであれば、何を根拠に大丈夫だと考えておられるのかという説明をいただけたらと思う。

健康推進課長 利用者の方の不安が払拭するように、2月ないし3月頃から、私の方のステーションとステーションの看護婦さんで利用者の方に赴きましての説明、またケアマネージャーによります介護のマネジメントといったものも兼ね合わせ、利用者のご希望も聞く中で、他のステーションを利用されるなら、ケアマネージャーとも相談する中で検討させていただきということで、不安を招かないような方法を考えております。

また、三室訪問看護ステーションにおきましても、受け入れ態勢を整えていただけるようにとお話申し上げる中で、スタッフの増員ということも検討していただいているということでございますので、間違いなく我々の方も、利用者の不安を招かないような対応で取り組んでいきたいと考えております。

里川委員 斑鳩町独自の事業がなくなっても、利用者に不便がないようにきち
っとやっていただくことをお願いしておきます。

木田委員 訪問看護ステーションが廃止になるということなのですが、それに
携わっておられたスタッフの方が何人ぐらいおられて、その方たちの
今後の対応についてはどうなるのか。リストラみたいな関係にならない
ように考えていただいているのかお聞きしたいと思う。

健康推進 訪問看護ステーションの方には、現在保健婦1名と係長1名と看護
課長 婦2名を配置させていただいております。その職員につきましては町
職員という形で採用させていただいております。今後の対応につきま
しては、保健事業の充実という形で町民の健康の向上ということを念
頭に置きましての保健事業を展開しているわけですが、それでも、
それらのもののマンパワーの充実を図りながら、健康医療の展開
に携わっていただけるという形で検討させていただいております。

委員長 次に、平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
2号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進 これにつきましては、年度末を見込む中での補正予算でございまし
課長 て、医療の増に伴います増額と、出産一時金に対します補正、人事院
勧告に伴います人件費等の歳入の補正をお願いするものです。歳出に
つきましても、人事院勧告に伴う人件費、また医療費の増に伴うもの
と、出産一時金に伴いますもので、今数字の方を詰めておりますが、
4000万円程度の補正予算をお願いしたいと考えております。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいた
します。

(質疑なし)

委員長 次に、平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進
課長 これにつきましても、歳入といたしまして、一般医療費の増額によります年度末を見込みましての補正、歳出では医療給付費の補正ということで、約7000万円程度の増額補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

里川委員 今回の補正に関してというより、老人保健全体の問題なのですが、これは市町村レベルではまだどうなのか分からないのですが、国での論議の中で、老人医療を70歳から75歳に引き上げようというような動きがあると提案されているという中で、これらは国が提案していることを県、町という流れがあると思うのですが、どういう流れになっていくのか。介護保険の時もそうでしたが、その前にも医療改定があったときもそうですが、ぎりぎりまで分からないという状況がある中で、我々もいろんな人に聞かれて困るということもあるのですが、町の職員のみなさんもそういうことがあるのかなと、また今度もそういうような形なのかなという疑問があるので、行政の方はどのようにつかんでおられるのか確認だけさせてほしいと思います。

健康推進
課長 今回の医療制度の改正につきましては、14年度に抜本改正ということでいろいろとある中で、市町村会も一本化をお願いしたいということで提案させていただいておりますし、また医師会も医師会での考え方、経済関係の団体の考え方があると思います。最近労働省の方からの提案と財務省の方からの考え方の提案を諮っていく中で、そのよ

うな流れがあるわけですが、年齢の引き上げにつきましては、段階的には引き上げていかれるというような方向を示されているように思っております。我々といたしましても、県等から情報をいただく中で、日に日に情報が変わるとい状況の中で、どうなっていくのかなと思慮するのですが、ベストミックスという形でまとめていただけるのではないかと考えておりますが、日に日に状況が変わっていくようでございますので、我々としてもどのような形にまとめていかれるのかということがつかめない状況でございますので、できるだけ早い段階での情報収集をする中で、改正についての対応をしまいたいと思っております。

委員長 次、平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長 これにつきましては、人事院勧告に伴います職員手当の中で期末手当の支給率の引き下げがございますので、それに伴いまして人件費の減額の補正をお願いするものであります。

それと併せまして、健康推進課にかかりますサービス勘定事業の分についても人件費の補正をお願いするものです。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次、議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償額の決定について)を議題といたします。理事者の説明を求めます。

環境対策課長 これにつきましては、衛生処理場職員が目安公民館前におきまして、資源物であるペットボトルの収集時に民家の軒先にごみ収集車を接触

させ、瓦7枚、漆喰壁一部と樋を破損した費用といたしまして、損害賠償を行ったものでございます。額面にいたしまして、107,430円でございます。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

以上これら予定議案については、12月定例会に提出が予定されているということで、本日はあらかじめその概要の説明を受けたということで終わっておきたいと思います。

次に、各課報告事項として、平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)についてのうち、当委員会に属するものについての説明を求めます。

福祉課長 福祉課所管に係ります補正予算についてご説明申し上げます。

1点目は民生費の児童手当の関係でございますが、平成13年6月からの児童手当の所得制限額が引き上げになったことに伴いまして、当初予定をしておりました支給対象者が増えたということで、増額の補正を予定しております。

それから2点目、保育園の中で、収用児童の関係で他市町村への管外保育ということで、人数が当初の予定より増えておりますので、これに対します増額の補正をいたしております。

3点目は、保育士の中で産休の代替え職員が今年度多くございましたので、これに伴いまして臨時保育士の賃金の増額補正を予定いたしておるものでございます。

環境対策 環境対策課関係でございますが、ISO14001認証取得に伴い

課長	まず一部支援業務委託ということで、補正予算をお願いするものでございまして、平成14年度のISO認証取得に伴います職員研修の講師委託業務と初期環境調査の委託でございます。
健康推進課長	健康推進課所管に係るものでございますが、人事院勧告に伴います人件費と国保並びに老健への一般会計への繰出金の増額補正を予定しております。
住民課長	住民課でございますが、平成12年度の地方分権一括方の関わりで国民年金事業の一部が国に移管されることから、今後役場窓口におけます年金事務に支障がおこることのないよう、年金事務データを紹介するためのパソコンを設置する費用として、歳入で年金事務委託金で35万円を増額し、また歳出の方でも年金事務の取扱として、同額の35万円を計上させていただくものであります。
委員長	以上で説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。
西谷委員	ISO認証取得のための業務委託は具体的にどのような作業で、費用はどれくらいかかるのか。
環境対策課長	まずISO認証取得の意義ですが、これを取ることに よりまして、その自治体の経営が環境に配慮されているかどうかということが、第三者から認められるということが大きな意義であります。ISO認証取得の動機や意義というものは、経費節減につながる、イメージアップにつながるということが挙げられておるということでございまして、これに認証取得を取るにあたります基本的な職員の研修会を設けるわけございまして、額面にいたしまして170万円ほど予定しております。
里川委員	国民年金の事務のことですが、混乱を招かないようにやっていただ

くのはいいのですが、住民課としては現実問題、窓口業務で住民の方が理解できなかったり、窓口の対応は混乱するのではないかという思いがあるのですが、今後住民課は具体的にどこまで住民の方に対応していただけるのか。

住民課長 平成12年度の地方分権一括法から整備されてから、町の対応といたしましては、平成14年度からにつきましても窓口の対応については現状と変わりなく対応をさせていただくように考えております。国の方へ償還されます事業については町年金の納付関係、滞納処理の関係、納付にかかる事務が主でございます。住民の異動にかかるものについては従前通り役場の窓口の方で対応するものでございますので、窓口の業務そのものとしては年金のデータ等の照会が主になってくると思いますので、さして混乱するということは考えておりません。

里川委員 国民年金の銀行引き落としをした後、領収書は斑鳩町の名前で送ってもらっていますね、それはどのようになるのですか。

住民課長 当然14年度から国の直轄ということになりますので、社会保険庁、国の方から直接領収書なり納付書の送付がされると考えています。

里川委員 そういうふうになっても、今のように毎月送られてくると考えていていいですか。

住民課長 納付にかかります対応については今までと変わらないと考えています。

委員長 次に、乳幼児医療費にかかる助成についての報告を求めます。

健康推進 現在斑鳩町におきましては、4歳未満児の乳幼児の医療の助成をさ

課長 せていただいているところです。その中で医療費の入院、また歯科にかかりますものの医療費の助成という形で検討させていただいているわけですが、就学前までの児童を対象ということで、満6歳到達時以降の最初の3月31日までという形で助成をさせていただく方向で検討させていただいております。

歯科につきましては、70パーセント程度の虫歯があるという報告を受けております。そういったことで、乳幼児の歯科の健康という形で助成の対象に広げるということで検討させていただいております。また入院につきましても、就学前までの児童を対象に助成をさせていただきたいということで検討させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

委員長 報告が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

里川委員 この中で入院についてはどのような形態、たとえば短期の1日の入院であっても入院費が出るのかとか、具体的に入院といえはすべてが出ると考えていいのか、確認しておきたいと思う。

健康推進課長 入院につきましては、1日でも長期でも外来以外のものにつきましては入院という判断で助成の対象とさせていただきたいと思えます。

西谷委員 新しく枠を広げる中で、全体の費用はどれだけを想定しているのか、また奈良県下でこのような事業をやっているところはどの程度あるのか。

健康推進課長 財政的な対応でございますが、両方で約500万円程度になろうかと試算しております。歯科については150万から200万程度、入院につきましては約300万程度の試算をしております。

実施している県下の状況ですが、生駒市、平群町、上牧町等が実施されておるように聞いております。

委員長 次に、保育所及び学童保育室の安全対策についての報告を求めます。

福祉課長 これにつきましては、9月の議会におきまして一般会計補正予算(第2号)で議決をいただきました保育所及び学童保育室の安全対策のための工事が完成いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず保育所につきましては、たつた保育園で8箇所、あわ保育園で7箇所、各保育室及び遊戯室にそれぞれ警報装置を設置させていただきました。また、両保育園の午後8時まで実施いたしております延長保育室には併せて警察への非常通報装置の設置をさせていただいております。それとあわ保育園につきましては、インタホン及びネットフェンスの増設の工事をいたしております。また、学童保育室につきましては3つの学童保育室があるわけですが、これにつきましても同じく警報装置及び警察への非常通報装置を設置させていただいております。

併せまして、先般西和警察署に対しましても巡回の警ら方をお願いいたしまして、現在実施をしていただいているところであります。今後におきましても、引き続きまして連絡体制を密にいたしまして、より一層安全対策の向上に努めてまいりたいと考えております。

委員長 報告が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

里川委員 学童保育室につきましては、東学童の方で以前にいろいろ問題があつて、子どもたちに早く帰っていただくというようなことで、かなりの期間そういうことを対応したという経過が以前あるわけですが、現状としてはどうなっているのか。その後安全面で問題点はなかったのかどうか。

福祉課長 以前ご心配していただいていた件については、最近は報告として聞いておりません。ただ時間については他の学童保育室と同じ時間帯に

戻させていただいております。それと併せまして、6時30分までの延長でさせていただいておりますので、これにつきましては5時以降はお迎えは必ず来ていただくという条件でさせていただいております。

里川委員 最近日が暮れるのが早くなりまして暗くなってきますし、いろいろ見させていただく中で、先ほども西和警察の方へもパトロールを依頼なさっているということもあるのですが、特に西・東は割合端の方にありまして、ちょっと暗くなった時心配だなという感じがしますので、さらに積極的にそういったパトロールをしていただく中でも、そちらの方から場所、時節柄ということも考えて強化していただけるようお願いしておきます。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
以上、これら各課所管に関する事項についても、説明、報告を受け、了承をしたということで終わっておきます。
続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

里川委員 まず1点目ですが、この前一般質問にもあったと思うのですが、国民健康保険の出産費にかかる資金の貸し付け事業ということで、平成12年12月28日付で厚生省の保険局、国民健康保険課長から平成13年4月1日からはこの問題については積極的に取り組むよう保険者に周知してほしいというような通達が出ているわけですが、そういうことから言いましたら、手だては講じていただいていると思うもののそういった出産を控えた人が不安にならないように積極的な周知、こういう手だてがあるということがしていただけているのかどうか気になっているので、周知につきましてどういう形でされているのか確認をさせていただきたいと思う。

健康推進 出産一時金の貸付制度の条例制定という形で、県を通じて積極的に

課長

取り組むようにと通知はいただいております。それにつきまして分析する中で、私の方で対応させていただいていますような資金前途という形で体制を整えて対応しているわけですが、貸付制度の事業はしておりませんので、そういったPRはしておりません。資金前途の対応ということにつきましても周知はしておりませんが、お問い合わせ等がございましたら、そういう形で対応させていただけるということで、ご説明させていただくということでございます。

里川委員

こういう時代ですし、若い方でアルバイト、フリーターをなさっている夫婦でも少子化に向けて子どもさんを産んでもらうという中で、行政としても応援していただきたいということだとおもいますが、そういう心配しながらストレス溜めて子どもさんを産んでもらうのはいい状況ではないので、こういうことを国も示しているのだったら、町も積極的に取り組んでほしいし、そしてそういうことが可能であるなら、可能であるということを広く知らせてあげてほしいと思っています。その辺のところ何か方法がないのかなと思う。

健康推進
課長

出産一時金という制度でございますが、通常の普通分娩につきましてもは保険の対象にならないということがまずあると思います。出産にかかる費用については多額に及ぶということで、出産された方につきまして30万円を支給するというので、少子化対策の事業ではないというように考えております。

それにつきましての今までの取り扱いにつきましては、出生届を出された時点で申請をしていただいて、後日口座へ振り込む場合があります。そういうことで若干振り込みが遅れるということで、お困りになられる方があるということで、資金前途による形で、名前が付いていない段階でも医者のお出生証明書を添付していただけることによりまして、一時金を即日交付ということで、退院時までにお手元に届く方法をさせていただいたのが今の制度でございますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひますし、国民健康保険を利用された時

点でそういった制度の周知もパンフレット等でお知らせさせていただいておりますので、私どももそういうパンフレットを読んでいただく中で、そういう機会を捉まえて周知を図ってまいりたいと考えております。

里川委員　　こういう通知を受けて県下の市町村でこの事業を事業下市町村がありましたら教えてください。

健康推進課長　　橿原市で一時貸付の制度がございます。資金前途で即日交付をされているところは奈良市がされております。高田市は高額療養費の一時払いという形のをされていると聞いております。

西谷委員　　初歩的な問題で申し訳ないのですが、子育て支援ということで乳幼児の医療とかという形で考えておられるのですが、素朴に思うのですが、入院とかされる分について親の負担になる場合があるからそれを助成しようと、それは理解できるのですが、たとえば子供の虫歯が多いということをつまえたら、虫歯というのは親の責任ではないのかなと。親の責任の部分を行政がフォローするというのはどうも理解しにくいのですが、行政で実際にしている子育て支援という乳幼児の医療についてどういう価値観の元にこういうことを実施されるのか教えていただきたい。

健康推進課長　　虫歯の問題は家庭教育の問題であると我々は考えております。保険事業の中で乳幼児の歯磨き指導等も保健センターの保健婦さんも支援いたしておりますし、また学校からの要望があればそれについての保健婦の指導もさせていただいております。生まれてからの対応も必要か分からないけれども、妊娠中の母親に対する栄養の関係もあって、そういったことで母親教室なりでそういうお話もする中で、事前に強い歯のお子さんが生まれてこられるような事業展開も必要ではないかということで相談させていただいておりますので、ただ虫歯が多いか

らそれに助成するというだけではなしに、生まれる前からの対応も合わせて保健事業の中で展開をしていって、なおかつまだ虫歯になる子に対してと、トータル的な考え方でやっておりますのでよろしくご理解願いたいと思います。

西谷委員　確かに母親の胎内に居るときから、そういう食事というのは非常にその子供の歯については必要やということは分かるし、そういうことに気を使われるというのは事実だと思う。実際には当然親として子供を育てていく中では親の責任があるはずなのに、その結果として虫歯にまで助成をせんなんのかなと、自分の気持ちの中では、本来は個人個人は親としての責任、そういうものを明確に考えていったときに、虫歯にまで助成しないといけないのかなと、気持ちの中ですっきりしないものがある。全町がこういう制度をやっているわけではないですから、その中ではもっと仮に助成するするとしたら、斑鳩町としてはこういう方針でという明快なものがもっと要るのではないかと思う。単に今までの事業を枠を引き上げますというのでなく、もう少し住民からこういうことやから少なくとも今までのものよりも上げたんですよみたいなもう少し明確な打ち出しというようなものが要るのではないかと思う。でなかったら、単に福祉のバラマキをしているようにしか取られないという気がする。

町長　西谷委員がおっしゃるように親の責任というのはごもっともだと思う。まさに何がどうかという問題がマスコミ等で言われている。3歳未満児は奈良県下で全部やっていますから、ただ就学前までするということは、やっぱり昔のように子どもさんを増やせという時代と違って今は少子化というか、子供が生まれてくるのは平均して1.3人しかない。その中でその子どもさんをいかにしていくかということで、我々の世代と今の世代とは違っております。環境が違うというのは全てその当時は同居しておったのですから、必ずお父さんやお母さんが孫の面倒を見るとかという関係があった。今は別居されてますから、

そこらに子育てする不安がかなり溜まってきますし、そういうことを踏まえる中で就学前の子供に対するそういうこともございますし、何がどうかと言ったら、高齢化・少子化の点では・・・我々としたらおっしゃるように我々の責任ということは誰でも分かる。ただそれが皆がそういうことになっていけばいいですが、まだやっぱり行政がもっとそういうことについてシビアに考えてみる。アトピーやったらどうかとか、そういうことについて非常に悩みが多いと思う。そういうことを我々としてはそういう努力をしていくことが大事だと思う。私はこれが予防医学になれば一番いいわけですが。仮に500万組んだかて500万使わなかったら一番いいわけですがけれども、やっぱりそれを事前に予防医学として、虫歯を事前になくしていこうという歯磨きの関係とか、問題は歯磨きしても虫歯になる子もありますと極端に言ったらおっしゃる方もおられますから、その辺十分にこの難しさというものは、行政がバラマキというよりもやっぱり斑鳩町としてはこの医療費をいかに抑えていくか、あるいは小さい子供をいかに育てていくかという問題について来年度対応していくとすれば、そういうことの項目の中に何を一つのポイントとして要していくのかというのが大事なことだと思いますし、その辺は十分精査しながらこういうものの効果というものを認めることが大事だと思う。

木田委員 昭和自治会から出されておりました請願の中の集会所についてはどうなっているのか。その辺の経過についてお聞きしたい。

それと奈良県のごみ処理広域化計画の進捗についてということで、6月にワーキンググループで検討会を開催するというのを4月の時に聞いておりますが、その検討会が開かれたのかどうか、その中での話はどうなっているのかお聞きしたい。

町長 1点目の昭和町の関係ですが、昭和町としてめぼしいところをあたって概ねそれでいけるということで、だいたい本決まりだったのですが、その土地の中で兄弟の関係もございまして、どうしても弟さんの

方が協力ができないということでその候補地等については恐らく無理であろうと、現在候補地を咀嚼されていますけれど、なかなか簡単にいかないようです。我々としては自治会にお願いしているのは、もしそういう関係があれば町と協議をさせていただいて、できるだけ町としても協力していきましょうという話はさせていただいております。今木田委員がご指摘のように1件の関係についてはほほいけるのではないかということで私の方に問い合わせがございましたけれども、今現在はその関係については具体的に断念したとか、あるいは個人的にあかんとかいうことはありませんけれども、恐らく兄弟の中でそういうことがあれば難しいのではないかと考えております。町としてはできるだけ昭和町自治会の意向を十二分に反映できるような態勢をしながら協力をさせていただく。

2点目の6月にワーキンググループをするというので、私はいつも町村会等で申し上げるのは2010年で果たしてこれがいけるのか、広域で決めることはたやすいけれど、決めてもこれが果たしてそういう協議の場になったら誰が手を挙げるのか。郡山・生駒・生駒郡4町が一つのエリアという案は示したけれども、果たして誰がどうして手を挙げるのか。必ず焼却場を建てるのに反対を言われますから、もっととシビアにやっていたら2010年は無理であろうと私は町村会で申し上げている。本当に真剣にかかっていたら、後8年です。そういうことを考えますと、県としてもできるだけそういう点については会合を持っていただいて、これは誰しも困ることですけれども、でもこれはちゃんとつくらないといけないと厚生労働省も決めていますから、そういうことも踏まえる中で我々としても努力をしていきたい。ワーキンググループの関係については何もされていないということです。そういうことを我々としては一番心配するというのでございます。

木田委員 それと現在使っている焼却場の耐用年数はどれくらいと考えておられるのか。

環境対策課長補佐 一般的な焼却場の施設で約15年から20年の耐用年数です。それで今の処理場は昭和57年に新設したものですので、ほぼ17年過ぎておりますが11年でガス設備の改良工事をさせていただきました。それと共に今後延命措置という形で焼却炉の炉内の煉瓦等の積み換え、部分的に修理して行って延命策を取っていくという形でやっております。ガス管はまだ15年間くらいは十分使えますので、今後それに合わせた焼却場を運転していき、広域化に対しての継続を築いていきたいと考えています。

木田委員 延命のためにそういう費用をかけていただいているのは結構ですが、果たしてそれが広域化ができるまでにそれが持つのかどうか心配な点です。毎年これだけ費用をかけてメンテナンスしておられるという状況で、果たしてそれが心配に思っている点なのですが、町長もさっきおっしゃっていたように2010年には無理やと、これは誰しも思っていることであって、そうなれば現在の施設を延命化するためにはもっともっと考えてやっていかなければならないのと違うかなと。そのためにはごみの分別収集とか、ごみの減量化とかやっていくことが大事であると思う。

里川委員 予防接種法の関係から、11月7日から改正になった中で、インフルエンザワクチンを今までも斑鳩町は取り組みをさせてもらっていたのですが、これが出てきてから広域7町で足並み揃えてやりましょうということになってきていると、斑鳩町は先にやっているからということで、行政間での問い合わせも多かったかもしれませんが、私のところへも多町からの問い合わせがあったものですから、その動きについて11月7日以降広域での取り組みということに関しましてはどんなふうに進めることになったのかという報告だけは担当の委員会でしておいていただきたいと思います。

町 長

今国の方がインフルエンザ65歳ということで補助をしようということですが、これは今すぐ広域化というのは無理だと思います。斑鳩町は一昨年から取り組んでいるのですから、そういうことを踏まえた中でなんでも広域圏が良かったということにはならないと思います。やっぱり斑鳩町はそれだけある程度お金を投資しながらやってきて、そしてせっかく受けたくても受けられないという苦情を聞きながら、我々としては反省しながら医師会と協議して、来年度はいくらの接種できるワクチンを確保するというので8月にやらせていただいている。そして回覧板を回しながらやっている。私の町としてはそれだけ進んでいるわけですから、里川委員ができたから広域圏はどうですかという、インフルエンザというのは難しいと思います。

健康推進
課長

広域化の話でございますが、今町長が申しあげましたように町の医師会の方で町単独事業という形で進めてまいりました件でございます。その中で町単独事業という中で、接種費用については医師会とご相談する中で料金を決めさせていただきました。今回こういう法律が制定する中で、広域の医療機関の方でも一応検討させて頂くという形で料金についての検討をされた経緯があります。そして斑鳩町の医師会の方にもそういうご相談がありまして、それで料金を統一していただいたということで、町単独事業としてやっていく中での料金が若干変わってきたという経緯があります。その中で7町の医師会の方と協力体制を取っていただいているという形で、広域の方でも対応させていただけるということで、広域での医師会の方にもそういうことで斑鳩の医師会とも連携した中で対応させていただけますようにと思います。

里川委員

できるだけ足並み揃えてやりましょうということの中の一つとしては料金の統一ということと広域圏の中での医師会での接種協力になると認識をさせていただいておきます。

それと国保の関係ですが、県下の短期医療証の発行状況が出たわけですが、斑鳩町は人口の割に短期保険者証の発行の比率がすごく高い

という結果が出ているのです。これはどのようなことかと思っ
ているのですが、これはどのように考えておられるのか。短期保険者証
の交付率が高いということに関しまして、他町と比べて発行の基準が
違うから多いのか、その辺どういう分析をされているのか。

それともう1点、先日第27回斑鳩町社会福祉大会に参加させてい
ただく中で、最後に住民の方から質問が出ていました。その中で行政
側の考え方も確認しておきたいと思うのは、小地域福祉活動の取り組
みということなのですが、この取り組みの考え方というのは、割合斑
鳩町は非常に民生委員さんにも努力していただき、担当課や社協も努
力していただき組織されてきていると思うのですが、この現状でいい
のか、それともこの小地域福祉活動というのは単に高齢者だけのもの
でなく、いろんな立場でいろんな状況がある方のための活動へと発展
させていくのか、行政側としてどう考えているのかお聞きしたいと思
います。

健康推進
課長

短期保険者証の件でございます。これについては3か月と6か月の
2種類で対応させていただいております。滞納額によりましてそうい
う制度をしているわけですが、まずきちっと納めていただいている方
と滞納される方の公平性を勘案する中での対応をさせていただいてい
るわけでございます。ただ滞納されている方にもいろいろと事情がご
ざいますから、納めしていただけない事情等を勘案する中でできるだ
け面会の機会を増やすという形で短期保険者証を交付させていただ
いているものでございます。他との均衡ということとは若干違うのでは
ないかなと思いますけれど、その方との対応を図る中で6か月3か
月の保険者証で対応させていただいております。まずご相談の中で誓約
をいただいた中での内容でございますけれども、今月は苦しいので支
払いできないというような事情をお聞きする中で、また都合のいいと
きにお願いしますということで対応させていただいておりますし、た
だ件数の比率が高いということだけ分析ではポイントがずれているの
ではないかと思っております。やはりきちっと納めていただく方との

対応も必要なわけですから、そういう形で全て悪質というふうなとらまえかたもしておりませんので、ご相談していただける機会を増やすという形での対応ということでご理解いただきたいと思います。

福祉課長 小地域福祉活動のとらまえかたですが、社会福祉協議会の中でふれあいネットワーク21という中で、小地域福祉活動ということで、今40地域の中で各独自の取り組みをされているわけですが、ただ高齢者ということだけでなく、普段隣近所のおつきあいが希薄になっているという中で、地域としても支えあっていく必要があるということで、障害者も含めた中で努力していただいているということでございます。ただ取り組みを進めていかれる中で、まずこの地域については高齢者の方が多いからということで、特にその点重点的にされておられる方は、地域はございますがそれぞれ高齢者であったり障害者であったりまた母子家庭であったり、いろんな事情がある、そういう家庭と普段の連携を繋げていくということで、民生委員さんがアドバイスしてやっていただいているということでございます。

それと、小地域福祉会は各地域で独自に組織される分でございますので、町の方で組織する話はございませんので、実際に組織される時には社会福祉協議会にも支援づくりとか設立のための自治会からのご参加もされておりますので、これについては各地域それぞれ中身を検討された中で組織をされておられるという状況です。町につきましてもそうした地域づくりをされておられる中で直接町の方にも、行政出前口座というものを開設させていただいております。その中で各自治会の方からも出席の要請もありまして、その中でも意見交換させていただいて、行政の方でさせていただく分、また地域でさせていただく分その辺の連携をとらせていただいで進めさせていただいている状況でございます。

里川委員 国保の短期保険者証の方ですが、これは課長から答弁いただいたのですが、これは以前からずっとその答弁できているわけで、それは町

の考え方としてそういうふうになっているんだというふうにはしか仕方がないと思います。ただ平群町では3, 142の加入に対して短期保険証の発行が6、だけど斑鳩町は200を超えているというような状況です。やはり悪質な滞納と言われる方に対して他の方では短期保険者証の発行をやっておられるのかなと思うのです。ですからそういうところで各行政側の住民に対しての考え方とか姿勢とかというものがこういう数字にも表れてくるのかなという思いがあって、斑鳩町は短期保険者証にしても発行数が多いということに対して住民の方が不便であったり、すごく払いたいけど払えないと言う中でのつらい思いをしている場面があるのではないかという心配なども含めまして、この斑鳩町の4, 200あまりの世帯がある中で200以上の世帯に短期保険者証を交付しているという実態については私自身も考えていたので今回発言させていただきました。

委員長

その他についてもこれをもって終了いたします。

以上、本日の審査案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議ないとき)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

町長

(町長挨拶)

委員長

これをもって閉会いたします。(午前10時20分)